

埼玉労働局長が長時間労働の削減に積極的に取り組んでいる企業（ベストプラクティス企業）を訪問しました。

平成 29 年 11 月 8 日、荒木局長は、県内で長時間労働の削減等の「働き方改革」に積極的に取り組んでいる企業（ベストプラクティス企業）として、テイ・エス テック株式会社（埼玉県朝霞市栄町 3 丁目 7 番 27 号）を訪問し、その取組内容について意見交換を行いました。

本企業訪問は、11 月に当局が実施している過重労働解消キャンペーンの一環として実施したものです。

同社は、勤怠管理システムを使った労働時間等の管理・分析や、労働組合との連携に積極的に取り組まれており、長時間労働削減のための取組として次のような事例の紹介がありました。

- (1) 組合員に月 30 時間を超える時間外労働を行わせようとする場合には、その必要性について労働組合と事前協議する。また、代替策がないか検討を行う。
- (2) 時間外労働時間の上限を、実態に合わせて毎月労使で設定し、時間外労働を最小限に抑制する。

また、同社は、年次有給休暇取得率 99.4%（2016 年度実績）、20 年連続で年次有給休暇の繰越分の時効消滅ゼロを達成されており、年次有給休暇取得促進のための取組として次のような事例の紹介がありました。

- (1) 労使が一丸となり、年次有給休暇はすべて取得しなければならないことを全社員へ意識付ける。
- (2) 計画的な人事異動により社員の職能を高めて、お互いが業務を補い合える環境を整備する。
- (3) 部下の年次有給休暇取得状況を上司が適切に管理し、部下の計画的な年次有給休暇の取得を促す。

意見交換を行った常務取締役中島管理本部長は、平成 30 年からはコアタイム無しの完全フレックスタイム制の導入を計画しており、今後も長時間労働の削減や働き方改革に積極的に取り組んでいくと決意を話されていました。



常務取締役中島管理本部長との対談時の様子



職場の取組状況について説明を受ける様子



労働組合との意見交換の様子